

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地	
熊本駅前看護リハビリテーション学院		平成20年3月27日		藤岡 正導		〒860-0047 熊本県熊本市西区春日2丁目1番15号 (電話) 096-212-0711	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地	
学校法人 青照学舎		平成11年12月10日		理事長 竹村 照章		〒860-0047 熊本県熊本市西区春日2丁目1番15号 (電話) 096-212-0711	
分野	認定課程名		認定学科名		専門士	高度専門士	
医療	医療専門課程		理学療法学科		—	平成21年文部科学省告示第25号	
学科の目的	理学療法学科は、学校教育法に基づき、医療関係技術者として必要な知識及び技術を習得させるとともに、多様化する社会に対応できる深い教養、豊かな人間性、高い倫理観を備え、社会における医療、保健、福祉の分野に貢献できる人材を育成することを目的とする。						
認定年月日	平成27年2月25日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼間	141単位	97単位	21単位	23単位	—	—
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160人		135人	0人	6人	31人	37人	
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学科試験、実習評価及び学習状況の総合評価とし、60点以上を合格とする。		
長期休み	■学年始: 4月 1日～ 4月 9日 ■夏 季: 8月14日～ 9月10日 ■冬 季: 12月28日～ 1月 3日 ■学年末: 3月 8日～ 3月31日			卒業・進級条件	(卒業) 学則に規定、全単位取得 (進級) 規定の出席率(出席すべき日数の1/3以内の欠席)且つ学科試験・実習評価が60/100点以上をもって合格、単位取得率が各学年で定められた範囲内であること。		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 連続欠席や無断欠席者に対して随時面接を行い、長期欠席者0名の支援体制を行っている。			課外活動	■課外活動の種類 地域でのボランティア活動 教科によるフィールドワーク 関係学会への参加 ■サークル活動: 有		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和5年度卒業生) 医療機関・施設			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)		
	■就職指導内容 毎年9月に就職ガイダンスを実施。また、就職試験前には個別に面接の練習や履歴書の書き方などの指導を行っている。				資格・検定名 種 受験者数 合格者数		
	■卒業生数 20 人 ■就職希望者数 20 人 ■就職者数 20 人 ■就職率 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 100 % ■その他 ・進学者数: 0人				理学療法士 ② 20人 16人		
(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日 時点の情報)				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			
中途退学の現状	■中途退学者 16 名 ■中退率 12 % 令和5年4月1日時点において、在学者135名(令和5年4月1日入学者を含む) 令和6年3月31日時点において、在学者119名(令和6年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更(就職等)並びに学業不振が主な理由である。 ■中退防止・中退者支援のための取組 1年前期にスタディスキル向上の科目の導入や早期臨床体験のための実習等を通じて早期に進路に関する不安を取り除くカリキュラムを組んでいる。また、全学年に共通して進級後や定期試験後など定期的に担任との面談を行っている。なお、その他休みが続く場合や無断欠席した場合など随時面談を行い、早期に学生の不安を取り除くようにしている。						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)・無 学校法人青照学舎貸与奨学金制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・(非給付対象) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載						
当該学科のホームページURL	URL: http://www.ekigaku.ac.jp/						

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

各学年のカリキュラムに応じた基礎領域、専門基礎領域、専門領域における個々の学習の成果の獲得に努めることは勿論であるが、特に「人間性」の育成を重視した教育を実践する。また、各学年で行われる臨床実習教育は、教育の多くを実習先(専門分野に関する企業、団体等)に委ねることから、各種指導内容を設け、連絡・連携を密に行い、教育にあたる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業等との連携を保つことで、現場で求められる人材を育成するための情報や資源をえることはもとより、教育課程編成委員会での意見を踏まえ、授業内容に関わる見直し等、カリキュラム作成や改変に活かす。また、当該委員会では編成委員会に則り運用がなされる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年9月2日現在

名 前	所 属	任期	種別
藤岡 正導	熊本駅前看護リハビリテーション学院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
黒川 一也	熊本駅前看護リハビリテーション学院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
松本 弥	熊本駅前看護リハビリテーション学院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
白石 正行	熊本駅前看護リハビリテーション学院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
岡田 玉子	熊本駅前看護リハビリテーション学院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
有働 正二郎	熊本駅前看護リハビリテーション学院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
山口 里美	公益社団法人 熊本県理学療法士協会	令和6年6月28日～令和8年6月27日(2年)	
牛島 由紀雄	一般社団法人 熊本県作業療法士会	令和5年7月19日～令和7年7月18日(2年)	①
牛島 敏之	一般社団法人 熊本県言語聴覚士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
本 尚美	公益社団法人 熊本県看護協会	令和6年6月25日～令和8年6月24日(2年)	①
波多埜 克宜	医療法人 相生会 にしくまもと病院	令和6年7月2日～令和8年7月1日(2年)	③
田尻 威雅	特定医療法人 富尾会 桜が丘病院	令和5年7月29日～令和7年7月28日(2年)	③
中村 真一郎	医療法人 清和会 水前寺とうや病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
三島 潤子	独立行政法人 国立病院機構 熊本再春医療センター	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回開催

(開催日時(実績))

第1回 令和5年10月11日(水)13:00～15:00

第2回 令和6年 3月13日(水)13:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

学習意欲や職業理解等について、教育課程編成委員会であいただいた貴重なご意見を参考に早期退学の防止を目的に学習方法や学内指導に活用している。

また、臨床実習について、(公社)日本理学療法士協会が発刊した「臨床実習教育の手引第6版」の内容も踏まえ、診療参加型臨床実習の内容とその評価、客観的臨床能力試験及び多肢選択筆記試験についての取り組みや方法を検討している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携による実習は、学校において習得した医学の知識を臨床の場で検証する過程で、対象者とそれを取り巻く人たちの現実態の把握と、対象者の現実態の諸相に即した治療内容の探求と創造を可能とする。また、病院の組織、管理・運営や理学療法士の多岐に渡る仕事の認識を経て、人が人を治療する事の難しさと喜びを実感するとともに、対象者及び医療・介護の現実につかかることにより、問題意識を研ぎ澄まし、自分自身の治療観、人間観を再考し、自己の教育の契機にする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

各学年において実習目標を設定し、各々の期間にて実習を実施（1年：1週、3年：4週、4年：18週）。実習中盤に教員が訪問し実習生と施設との調整を行う。問題があった際には連絡を入れるよう依頼し対応。また、実習終了後に実習報告書（実習全体を見て成績判定と改善点など）や実習生を受け入れに対しどの様な改善点が必要であるか、学校にフィードバックを提出してもらう。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
理学療法見学実習	対象者を中心としたリハビリテーション及び医療・保健・福祉サービスの全体像を理解し、対象者に接することで、障害を持つ人への対応や社会人としての態度など基本的姿勢を学び、自身の職業に対する適正を確認する。	医療法人・社会福祉法人などの医療・介護保健施設
評価実習	各種理学療法適応疾患における実際を理解し、認知領域・情意領域・精神運動領域それぞれの向上を図り、長期実習並びに卒業後の実務へと繋げる。	医療法人・社会福祉法人などの医療・介護保健施設
長期実習	臨床実習指導者の指導のもと、評価から治療および記録・報告などの一貫した理学療法業務を経験し修得する。包括的リハビリテーションにおける理学療法の意義を考え、理学療法士の役割と機能を学ぶとともに、今後進むべき方向性や研究テーマを考える。社会人・職業人としての態度を修得する。	医療法人・社会福祉法人などの医療・介護保健施設
長期実習	地域包括ケアシステムにおける通所リハビリテーション又は訪問リハビリテーションの、役割やリハビリテーションマネジメント等について基本的な業務や知識・考え方を、見学を通して学ぶ。	医療法人・社会福祉法人などの通所リハ事業所及び訪問リハ事業所

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修は、職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。その中で、専攻分野における実務に関する能力や指導力の修得・向上のための研修として、全教員が企業等と連携した研修に定期的に参加し常に研鑽に努め、研修に参加した教員は、その研修の成果をもって本校の業務に寄与し、研修によって修得した知識・技能等を職場において還元することとしている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「九州理学療法士学会大会2023」

期 間:令和 5年 11月 25日(土)～ 26日(日)

対象:専任教員

内 容:理学療法の原点と多様性の追求

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「全国リハビリテーション学校協会 九州・沖縄ブロック会」

期 間:令和 6年 1月 6日(土)

対象:専任教員

内 容:障害のある学生に対する支援体制の整え方ー不当な差別的取扱いと合理的配慮について

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第59回日本理学療法学会学術研修大会」

期 間:令和 6年 6月 29日(土)～ 30日(日)

対象:専任教員

内 容:技能がつなぐ未来への進歩ー理学療法士としての価値軸を育むー

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第13回日本理学療法教育学会学術大会」

期 間:令和 6年 12月 14日(土)～ 15日(日)

対象:専任教員

内 容:理学療法教育の熟達化ー学習者の特性に応じたキャリア発達の支援ー

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

社会貢献、企業連携をより強固なものとし、様々な視点からの意見やアンケートを運営に反映させ、充実した学校教育を行う。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)生徒指導等
(5)学生支援	(5)特別活動等
(6)教育環境	(6)学修成果
(7)学生の受入れ募集	(7)生徒支援
(8)財務	(8)教育環境
(9)法令等の遵守	(9)生徒の受入れ募集
(10)社会貢献・地域貢献	(10)財務
(11)国際交流	(11)法令等の遵守
	(12)社会貢献・地域貢献

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で検討いただいたコロナ禍における教育環境について、学内でも検討を重ね、コロナ感染状況への自治体の対応に応じてハイブリッド型(対面講義とオンライン講義の併用)講義を導入し対応を行っている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年9月2日現在

名 前	所 属	任期	種別
山口 里美	公益社団法人 熊本県理学療法士協会	令和6年6月28日～令和8年6月27日(2年)	企業等委員
牛島 由紀雄	一般社団法人 熊本県作業療法士会	令和5年7月19日～令和7年7月18日(2年)	企業等委員
牛島 敏之	一般社団法人 熊本県言語聴覚士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
波多埜 克宜	医療法人 相生会 にしくもと病院	令和6年7月2日～令和8年7月1日(2年)	企業等委員
田尻 威雅	特定医療法人 富尾会 桜が丘病院	令和5年7月29日～令和7年7月28日(2年)	企業等委員
中村 真一郎	医療法人 清和会 水前寺とうや病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
三島 潤子	独立行政法人 国立病院機構 熊本再春医療センター	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
水村 健一郎	熊本県立熊本農業高等学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	高等学校副校長
岩崎 貴子	熊本駅前看護リハビリテーション学院 後援会	令和6年5月25日～令和8年5月24日(2年)	保護者会長
有田 和広	熊本駅前看護リハビリテーション学院 同窓会	令和5年8月16日～令和7年8月15日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL <https://www.ekigaku.ac.jp/school-info/public/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

関係者より評価をいただいた意見をホームページ上に掲載し、委員会で報告を行う。また、学校運営に資するために全ての情報を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校長名、所在地、連絡先、学校の沿革・歴史、学校の教育理念・教育方針
(2)各学科等の教育	定員数・入学者数・在学生数、カリキュラム時数、進級・卒業の要件等、学修の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等、資格取得、国家試験合格成績、卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	職員数、教職員の組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、実習・技術等の取組状況、就職支援への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、課外活動
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い、活用ができる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	財務諸表
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.ekigaku.ac.jp/school-info/public/>

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 令和5年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			倫理学	倫理学の本質を理解し、倫理的に思考する力を身につける。種々の問題に対して自ら考えることの意義を理解する。自らの考えを文章にして表現する能力を養う。	1・後	30	2	○			○			○	
○			基礎科学	リハ医学の基礎となる生体力学や細胞生物学の講義を中心に授業形式で行い必要な知識を習得し、物理・生物としての人間理解を深める。	1・前	30	2	○			○		○		
○			情報処理	臨床現場は電子カルテが多く使用され始め、業種を問わずそのスキルが必要とされています。また、実習や学内での授業においても、レジュメ作成やレポート作成等にパソコンを使用します。当授業では、パソコンの基本操作をはじめ、近年の新しいツール（GoogleやZoom）も含め、ワード、エクセル、パワーポイントといった基本的なアプリケーションの使い方を教授します。	1・前	30	2	△	○		○		○		
○			統計学	医学系とくにリハビリ領域における研究にて用いられる統計学的手法について学ぶ。例題をもとに電卓や統計ソフトを使用した簡単な統計学的手法を実践する。また身近なデータから統計手法を選択し考察を交えた推論ができるようになる。	3・前	30	2	△	○		○		○		
○			スポーツ・健康学	講義や実技を通して、健康の維持・増進に関する基礎的知識を学習し、各種スポーツの特性や技術およびトレーニングの方法についても理解を深め、運動・スポーツの有効性について考える。	1・前	30	1	△	○		○			○	
○			対人関係論	自分の感情・思考・行動パターンを知り、自己の心を知る。自己を知ることによって他者との関係性を作っていくために自己表現・傾聴・承認・質問などを修得しコミュニケーションを学び、実践していくことで修得していく。	1・前	30	2	○			○			○	
○			総合教育Ⅰ	専門学校における学習の意義や心構え、基本的なスタディースキルを習得することを狙いとし、ここで得られた基本的学習スタイルは、全ての専門教科・専門基礎教科を学ぶための共通技能となる。	1・前	30	2	○			○		○		

○		総合教育Ⅱ	本科目は、受講生であるあなたが、自分の意見や調べた情報を的確な文章に表現できるようにすることを目指します。そのために、語彙や文法の理解、資料分析の方法、文章読解の要点を学びます。そして、具体的な手紙文や意見文の例を読解することを通して、わかりやすい日本語の文章を書く練習をします。	1・後	30	2	○		○		○	
○		国際コミュニケーション	グループ分けして、ボキャブラリーマスター。ウォーミングアップとしてボディランゲージ&アイコンタクトによる会話。会話カードを作り、評価チェックする。1分間会話を録画し、チェックする。	1・後	30	1	○		○		○	
○		解剖学Ⅰ	人体を構成している各器官の成り立ちを理解する。特に解剖学Ⅰでは骨学と関節学について学ぶ。骨は、受動的運動器と称されるように、ヒトの運動に欠かすことのできない器官である。特に療法士にとっては運動器の理解は不可欠となるため、それらについて系統的に学習する。	1・前	30	2	○		○		○	
○		解剖学Ⅱ	人体を構成している各器官の成り立ちを理解する。解剖学Ⅱでは筋学を学ぶ。筋は能動的運動器と称され、骨と筋とがヒトの動きを作り出している。特に療法士にとっては運動器の理解は不可欠となるため、それらについて系統的に学習していく。	1・前	30	2	○		○		○	
○		解剖学Ⅲ	人体を構成している神経系の成り立ちを理解する。療法士に必要な不可欠な神経系について系統的に学習していく。神経疾患はリハビリで扱う代表な部分である。疾患理解のために、各部位の位置関係、働きも学習していく。	1・後	30	2	○		○		○	
○		解剖学Ⅳ	人体を構成している各器官の成り立ちを理解する。解剖学Ⅳでは医療および疾患の理解に必要な内蔵や感覚器について学習する。	1・後	30	2	○		○		○	
○		解剖学演習	解剖学等で学んだ人体の構造について、教科書等の平面上で覚えた知識を立体的なイメージに変換していく科目である。主に人体模型を用いたり、体表解剖学として体表表面からの観察や骨および筋を体表から触診（触察）し、それぞれの位置関係を明確にしていく。	1・後	30	1	△	○	○		○	
○		生理学Ⅰ	生理学は生命活動のしくみを解き明かすことを目的とした学問であり、解剖学と密接に関連した医学の基礎となるものである。まず、生命現象の基本となる細胞機能、ついで植物と動物に存在する機能、そして動物に特有な機能として、生理学を理解していく。	1・前	60	4	○		○		○	
○		生理学Ⅱ	生理学は生命活動のしくみを解き明かすことを目的とした学問であり、解剖学と密接に関連した医学の基礎となるものである。まず、生命現象の基本となる細胞機能、ついで植物と動物に存在する機能、そして動物に特有な機能として、生理学を理解していく。	1・後	60	4	○		○		○	

○		生理学演習	1年次で学んだ生理学の知識を基礎とし、様々な環境に呼応する生体兆候の変化を主要なテーマとし、計測、結果の分析・解釈を行い、人体の生理学的変化を理解していく。この中には臨床で求められる計測技術等も含まれる。	2・後	30	1		○		○		○		
○		運動学	運動学はセラピストにとって重要となる臨床現場に直結する運動や動作による評価、あるいは治療としての運動療法などの基盤となる。本講義では生体の構造、機能に関する事項を中心に講義を行う。	1・後	60	4	○			○		○		
○		臨床運動学	解剖学や生理学、運動学の知識を統合し、ヒトの動きの基礎を学ぶ。姿勢、基本動作、歩行を中心に正常（健常）の動作の基礎となる用語、機能的役割、原理を理解し、異常な現象や動作の要因となりうるところを推測できるようになるための基盤を習得するものである。	2・前	30	2	○	△		○		○		
○		人間発達学	人がどのようにして発達し、成長していくのかを胎生期から老年期まで学習し、発達障害における専門科目の基礎となる学習を行う。また、人間発達学を学習することで、自分自身を知り見つめなおす手がかりとする。	2・前	30	2	○			○		○		
○		運動生理学	近年死因の第1位は、悪性新生物だが、それ以降の死因は、生活習慣病（動脈硬化性疾患）が主である。これを予防するため、一次、二次予防の観点から運動の必要性が高まっている。運動は、適切に行うことで身体に望ましい効果をもたらすが、誤った方法は、身体に不利益をもたらす可能性がある。本科目は、運動による身体反応（運動生理学）を理解し、各疾患の運動療法へ繋げる。	2・後	30	2	○			○		○		
○		基礎医学特論演習	基礎分野（解剖学・運動学・生理学）について、能動的に学習し、専門分野への学習に役立てる。基礎分野についての学習方法を身につけ、グループ学習を通じ、自ら協力して文献を見ていく習慣を身につける。国家試験に関連する学習を行い、考え方やイメージをつかみながら学習する。	4・後	60	2	△	○		○		○		
○		臨床心理学	臨床心理学の中心的な課題を、実際の観点から深め、人間理解と臨床のセンスの基礎を身につけられるようにする。	2・前	30	2	○			○			○	
○		病理学	①ヒトの身体における本来の機能を解説し、次に、その機能の不調がどのようなメカニズムで起こり（疾病の発症機構）、その不調がどのように現れるか（病態）を解説する。②多数の疾病を7つのカテゴリ（①細胞・組織の障害と修復、②循環障害、③炎症と免疫、④感染症、⑤代謝障害、⑥先天異常と遺伝子異常、⑦腫瘍）に分類し、これらのカテゴリが実際の病変でどのように発現されるかを解説する。	1・後	30	2	○			○			○	

○		内科学	各症候、疾病がどのようにして発生するかという内科的病態生理を基礎として、要点はプリントに図表を入れ、講義の習得が容易となるように配慮する。	2・前	30	2	○			○		○	
○		整形外科学	理学・作業療法士として整形外科疾患を理解することは臨床において重要である。本授業においては、講義を中心に整形外科学の基礎から各疾患に及ぶ幅広い知識を教授し、習得していく。	2・前	30	2	○			○		○	
○		神経内科学	神経内科学的疾患（特に脳梗塞や神経変性疾患など、成人の運動機能障害を生じる疾患を中心に）の概説を行う。	2・前	30	2	○			○		○	
○		脳神経外科学	各症候、疾病がどのようにして発生するかという脳神経外科学的病態生理を基礎として、要点はプリントにまとめ、講義の習得が容易となるように配慮する。講義ではCT、MRIなどの最新画像を多く提示し画像に慣れるように指導する。	2・後	30	2	○			○		○	
○		精神医学	リハビリテーション実践の場で必要とされる精神症状や精神疾患を有する患者に必要な、基本的事項について学ぶ。	2・前	30	2	○			○		○	
○		小児科学	子どもの出生から思春期にいたるまでの健康と発達を理解し、将来の社会人として最大限の能力を発揮できるように支援することを学ぶ。子どもの体の生長と機能の発達の特徴を学び、その正常な生長と発達の障害の原因を理解する。如何にして子どもの健康状態を評価するかの基礎知識を得る。次年次以降の小児の障害対策について知識と技能を習得する基礎知識を養う。	2・後	30	2	○			○		○	○
○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医学とは何か、成り立ちと今後について、さらに基礎となる学問体系を概説し、リハビリテーションで対象となる疾患に対する診断や治療の進め方を解説する。	3・前	30	2	○			○		○	
○		予防・救急救命学	緊急を要する病態や疾患・外傷の基礎的な知識と考え方を学び心肺蘇生・応急処置について学習する。また、心肺蘇生・応急処置の方法について実践・演習を行い学ぶ。	2・後	30	2	△	○		○		○	
○		画像診断学	臨床現場で行われている、X線写真 CT MRI 超音波画像の基本的な原理、画像の成り立ちを理解する。教科書の理解、パワーポイントでの各疾患の画像の見え方を理解する。解剖学的位置と画像上での位置関係を理解する。	2・後	30	2	○	△		○		○	
○		栄養・薬理	患者がどのような薬を服用しているかということは、理学療法・作業療法・言語聴覚療法士にとっても大切なことから、いろいろな疾患の病態生理ならびに代表的な治療薬について学ぶ。また栄養素の基礎、エネルギー産生栄養素等について学ぶことにより病気の発症・治療・食事の関係について理解する。	2・後	30	2	○			○		○	

○			リハビリテーション概論	リハビリテーションの理念と基本原理及びその仕組みについて学習する。病気・障害・発達・心理等の基本的内容について教授する。その後、リハビリテーションの諸段階及びリハビリテーションの過程の概要を学習する。リハビリテーション概論で学習した内容を基盤として、各専門分野の理解が深まることを目的とする。	1・前	30	2	○			○		○		
○			保健医療福祉論	私たちの生活を考察し、ライフスタイル、社会の変化について理解を深め、社会保障制度等の仕組みについて学ぶ。介護保険、障害者自立支援法、その他諸制度について学び理解を深める。また、制度改革に関しても情報提供を受け、時代の動きを理解する。クライアントをサポートするために必要な、医療・保健・福祉の連携について理解する。	2・前	30	2	○			○		○	○	
○			理学療法概論	社会の中の理学療法士の役割・位置づけを理解し、理学療法の全体像を把握する。理学療法の定義と歴史、その背景となった倫理・哲学の学習を通して、理学療法の対象と方法を概観することにより、今後学習する理学療法の各論の知識の総合・統合化への基礎を作る。理学療法の治療種類や対象者への接遇を学ぶ。	1・前	30	1	○	△		○		○		
○			理学療法セミナーⅠ	理学療法士を目指すための心得、社会人としての心得などを学習していく。	1・前	60	2	○	△		○		○		
○			理学療法セミナーⅡ	1年次の復習をすると共に、2年次の検査・測定実習に必要な知識、技術の習得をしていく。PTとして必要な知識、資質を身につけるべく、適宜講義やディスカッションを取り入れる。チームワーク、協調性を大切に学習に一丸となって取り組む。	1・後	60	2	○	△		○		○		
○			理学療法セミナーⅢ	当該学年で学習する検査・測定や次学年で行なう理学療法研究に焦点を当て、学生間での積極的なディスカッションや意思疎通を通して内容に対する理解を深める。	2・前	30	1	○	△		○		○		
○			理学療法セミナーⅣ	2年次までに学習した内容をグループ学習や調べ学習を通して振り返り、理学療法士学生に必要な基礎知識及び臨床実習や国家試験に必要な知識や考え方を身につけていく。また、目の前の課題的事象に対して能動的に働きかけ、気づき、考え、行動する姿勢づくりと対象者意識を養う。	3・前	30	1	○	△		○		○		
○			機能障害学	理学療法の主な治療対象となる身体器官の機能的諸問題について学ぶ。	2・前	30	1	○			○		○		
○			理学療法研究法Ⅰ	理学療法遂行上の問題解決能力の向上のための一手法としての手段を学ぶ。	3・前	30	1	△	○		○		○		

○		理学療法研究 法Ⅱ	理学療法遂行上の問題解決能力の向上のた めの一手法としての手段を学ぶ。	3 ・ 後	30	1	△	○		○		○		
○		理学療法管理 学	理学療法士における法令・管理とは、対象 者に質の高い理学療法を施行できるように 運営することを目的とする。そのために、 臨床現場におけるマネジメントの知識、職 場管理、環境整備、リスクマネジメントな どの幅広い知識を本授業で教授していく。	3 ・ 後	60	2	○	△		○		○		
○		理学療法評価 学Ⅰ	本授業では、理学療法評価総論～各検査を 講義、演習にて進めていく。評価は対象者 を把握する上で、理学療法にとって重要な 位置付けであり、2年次の検査測定実習だけ でなく、その後の3年時・4年次の疾患別理 学療法や各実習へ繋がっていくため、2年次 においては中心となる科目である。	2 ・ 前	60	2	○	△		○		○		
○		理学療法評価 学Ⅱ	本授業では、理学療法評価総論～各検査を 講義、演習を同時進行にて進めていく。理 学療法を行う上で評価は重要な位置付けで あり、検査実習のみではなく、3年時に履修 する疾患別理学療法、評価実習へと繋がっ ていくため、各検査間の関連も含めて講義 を進める。	2 ・ 後	60	2	○	△		○		○		
○		理学療法評価 学演習	本授業では、一連の理学療法評価の中で、 患者を受け持ってから検査項目を抽出する ところまでの流れを演習する。思考過程を 構築することで、それぞれ検査測定の目的 を理解し、治療へ繋がる問題点を導き出す ための重要な土台となる。	3 ・ 前	30	1		○		○		○		
○		臨床動作分析 学	ヒトが動くためのメカニズムを学び、異常 動作を引き起こす原因となる逸脱動作とそ の代償動作を、動作分析を実践する中で導 き出し考察する。異常動作の原因を追究す るための臨床評価を学ぶ。症例の動画より 動作分析を実践し、動作分析症例検討会 の中で専門的用語を用いた表現や分析結果 の解釈を共通にして全員で理解を深める。	2 ・ 後	30	1		○		○		○		
○		画像評価学	画像評価学は、レントゲン検査やCT検査な どの画像検査から理学療法実施に必要な留 意点を学ぶことを目的としている。運動器 や中枢疾患の種々の画像をもとに疾患の障 害や予後、治療の留意点を学ぶ。	3 ・ 後	30	1	○	△		○		○		
○		運動療法	運動療法は理学療法士における中核的な治 療手段である。本講義では、臨床実習や資 格取得後の実務を視野に入れて、身体にお ける様々な諸問題（症候・障害）を理解 し、その解決に必要な運動とその関わり について学ぶ。さらに、学んだことをグル ープ間で共有し、知識の定着ならびに思 考の形成を図る。	2 ・ 後	60	2	△	○		○		○		

○			運動器理学療法 I	整形外科理学療法上必要な知識の習得 1. 人体構造・生体機能・身体運動システムに関する知識・理解の展開 2. 身体徴候・機能診断に関する知識・理解の展開 3. 理学療法技術に関する知識・理解の展開 4. 整形外科・理学療法に関する知識・理解の展開 5. 保健・社会医療システムに関する知識・理解の展開	3・前	30	1	○	△		○	○				
○			運動器理学療法 II	整形外科理学療法上必要な知識の習得 1. 理学療法技術に関する知識・理解の展開 2. 整形外科・理学療法に関する知識・理解の展開 3. 保健・社会医療システムに関する知識・理解の展開	3・後	30	1	○	△		○	○				
○			神経理学療法 I	脳卒中の理学療法における適応と実際を理解し、臨床実習・卒業後の実務へと繋げる。	3・前	30	1	○			○	○				
○			神経理学療法 II	脊髄損傷の理学療法における適応と実際を理解し、臨床実習・卒業後の実務へと繋げる。脳血管疾患における障害やそれに対する治療について学ぶ。脳血管疾患に伴う二次障害の予防や治療、高次脳機能障害といった多岐にわたる症候を学ぶ。	3・後	30	1	○	△		○	○	○			
○			神経筋疾患理学療法	神経筋疾患の概要（病態生理）を理解し、的確な評価に基づいて患者の障害構造を正しく理解するとともに、病期に応じた適切な介入について学習する。	3・後	30	1	○	△		○	○				
○			心大血管理学療法	身体障害者の数は高齢化とともに年々増加傾向にある。なかでも、心疾患を中心とした内部障害患者は聴覚・視覚障害、肢体不自由者が近年横ばいであるのに対し、急増している。本講義内では、各分野における代表疾患を例とし、その捉え方について学んでいく。また、心大血管疾患に対する理学療法を学ぶ。	3・前	30	1	○			○	○				
○			内部障害理学療法	身体障害者の数は高齢化とともに年々増加傾向にある。なかでも、心疾患を中心とした内部障害患者は聴覚・視覚障害、肢体不自由者が近年横ばいであるのに対し、急増している。また、重複障害として、内部障害を持つ患者も少なくない。本講義内では、各分野における代表疾患を例とし、その「捉え方」について学んでいく。	3・後	30	1	○			○	○				
○			その他疾患理学療法	脊髄損傷の病態や分類、症状、二次障害、合併症、機能障害などの基礎知識の復習から評価、障害に応じたリハビリテーション、予後まで系統的に学習し演習する。小児疾患・がんリハについてもそれぞれの特徴に応じた理学療法について学習する。また、慢性呼吸不全を有する小児疾患概念から小児呼吸理学療法についても基礎的な考えを学ぶ。	3・後	30	1	○	△		○	○	○			

○		ADL	日常生活活動の概念を理解し、これまでに学んだ知識(評価学・運動療法学等)を踏まえながら実際の支援の方法を学習する。	2・後	60	2	○	△		○	○			
○		物理療法学Ⅰ	物理療法は運動療法と並ぶ代表的治療であり、熱・光・水・電気・機械的刺激など各種物理的刺激を生体に加えることで症状の改善を図る理学療法の一手段である。臨床の場で扱われている物理療法について、その作用、効果、禁忌を理解し、患者の症状に合わせた治療法の選択、提供が出来るように学習する。	3・前	30	1	○	△		○	○			
○		物理療法学Ⅱ	物理療法は運動療法と並ぶ代表的治療であり、熱・光・水・電気・機械的刺激など各種物理的刺激を生体に加えることで症状の改善を図る理学療法の一手段である。臨床の場で扱われている物理療法について、その作用、効果、禁忌を理解し、患者の症状に合わせた治療法の選択、提供が出来るように学習する。	3・後	30	1	○	△		○	○			
○		義肢装具学	装具の目的・構造・素材等の基本的な知識とリハビリテーションにおける位置づけ、および装具の適合判定について演習を取り入れ学習する。	3・前	60	2	○	△		○		○		
○		理学療法特論演習Ⅰ	理学療法士学生に必要な基本的情動・認知・精神運動の各領域を演習・実技を通して習得し、評価実習に必要な資質を身につける。他学年との交流にて3学年の課題についてイメージできることで学習の目標設定を明確にし活動できるように取り組む。	3・後	30	1	○			○	○			
○		理学療法特論演習Ⅰ	様々な分野でエキスパートとして活躍する理学療法士を講師陣に迎え、実際の現場で求められる専門的な視点とその関わりについて講義を行っていただく。また、リハビリテーションサービスにおける理学療法士の役割や関わりの相違について学ぶ。	4・前	30	1	○			○	○	○		
○		理学療法特論演習Ⅱ	グループでの学習を通して、これまで学内での講義で学んできた知識に加え、3年次の評価実習で学んだことなどを中心に共有を図り、理学療法における評価や治療に対する理解を深める。 各班毎に症例検討会を実施し、共有した知識や専門的視点等の整理、ならびに長期臨床実習を見据えてこれから習得すべき事項の列挙を行なう。この内容を班発表として全体で共有した後、新たな行動目標の設定とともに、長期臨床実習に向けた具体的な知識及び技術の体得を図る。	4・前	30	1		○		○	○			
○		理学療法特論演習Ⅲ	基礎主要三科目となる解剖学・運動学・生理学の知識整理と習得を行い、長期臨床実習ならびに国家試験対策へとつなげる。	4・前	30	1		○		○	○			
○		理学療法専門分野特論	国家試験対策として自己学習、ペアでの学習、グループでの学習、特別講義等を行なう。	4・後	60	2	△	○		○	○			

[illegible]

(留意事項)

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。